

17 他法の制度

●介護保険

17 他法の制度

介護保険

窓口 介護保険課

電話番号：224-6405

介護保険は川越市が運営し、40歳以上の方が加入します。高齢者が住み慣れた地域でいつまでも元気に安心して暮らせるよう、地域で支えあうしくみです。

(対 象) ①第1号被保険者(65歳以上)で、介護や支援が必要な方
②第2号被保険者(40～64歳の医療保険加入者)で特定疾病(※)により介護や支援が必要な方

(介護や支援が必要であると認定を受けた場合に、介護サービスを利用できます。)

(利用まで 申請→訪問調査・主治医意見書作成→審査・判定→認定→ケ
の流れ) アプランの作成とサービスの利用

(費用負担) 介護サービスには、要介護度ごとに、月々の利用できる金額に限度額が設けられています。(施設等への入所、特定福祉用具購入費、住宅改修費及び居宅療養管理指導費は除きます。)限度額の範囲内で介護サービスを利用したときの利用者負担は1割～3割ですが、限度額を超えて介護サービスを利用した場合は、超過分全額が利用者負担となります。

*介護保険サービスに相当する障害福祉サービスを利用する場合は、介護保険サービスを優先して利用します。

※ 介護保険法施行令第2条に規定する第2号被保険者の特定疾病名

1. 筋萎縮性側索硬化症
2. 後縦靱帯骨化症
3. 骨折を伴う骨粗鬆症
4. 多系統萎縮症
5. 初老期における認知症
6. 脊髓小脳変性症
7. 脊柱管狭窄症
8. 早老症
9. 糖尿病性神経障害、糖尿病性腎症及び糖尿病性網膜症
10. 脳血管疾患
11. 進行性核上性麻痺、大脳皮質基底核変性症及びパーキンソン病
12. 閉塞性動脈硬化症
13. 関節リウマチ
14. 慢性閉塞性肺疾患
15. 両側の膝関節又は股関節に著しい変形を伴う変形性関節症
16. がん(医師が一般に認められている医学的知見に基づき回復の見込みがない状態に至ったと判断したものに限る)

18 資料編

- 相談窓口
- 身体障害者相談員・知的障害者相談員
- 市内の施設
- 日常生活用具給付一覧
- 福祉資金一覧
- 身体障害者障害程度等級表
- 指定難病等
- 市役所・市内公共施設一覧表

相談窓口

生活に関する相談

施設等の名称	所在地	電話・FAX
川越市障害者総合相談支援センター	脇田本町8-1 U PLACE 3階 (川越市民サービスステーション内)	TEL(293)9290 FAX(293)9291

就労に関する相談

施設等の名称	所在地	電話・FAX
川越市障害者総合相談支援センター	脇田本町8-1 U PLACE 3階 (川越市民サービスステーション内)	TEL(293)4319 FAX(293)4329
障害者就業・生活支援センターかわごえ	中台南2-17-15 (総合相談室内)	TEL(246)5321 FAX(293)4571
ジョブセンター川越	脇田本町9-1 (長谷部ビル3階)	TEL(249)8772 FAX(249)8773
川越公共職業安定所	豊田本1-19-8	TEL(242)0197

その他相談等

相談内容等	施設等の名称	所在地	電話・FAX
障害者差別解消法に基づく相談窓口	川越市福祉部障害者福祉課	元町1-3-1 (川越市役所1階)	TEL(224)5785 FAX(225)3033
障害者虐待防止法に基づく通報・相談窓口	川越市障害者虐待防止センター	小仙波町2-50-2 (川越市社会福祉協議会内)	TEL(227)4330 FAX(226)7666
精神保健に関する相談窓口	川越市保健所 保健予防課 精神保健担当	小ケ谷817-1	TEL(227)5102 FAX(227)5108
発達障害に関する相談窓口	埼玉県発達障害者支援センターまほろば	平塚新田201-2	TEL(239)3553 FAX(233)0223
こどもに関する相談窓口	川越市母子保健課 (総合保健センター内)	小ケ谷817-1	TEL(229)4125 FAX(225)1291
	川越市立教育センター 第一分室 (リバーラ)	的場2649-1	TEL(234)8333 FAX(234)8337
	川越児童相談所	宮元町33-1	TEL(223)4152 FAX(224)5056
地域福祉に関する相談窓口	川越市社会福祉協議会	小仙波町2-50-2 (川越市社会福祉協議会内)	TEL(225)5703 FAX(226)7666
成年後見制度に関する相談窓口	川越市成年後見センター (こうけん♡かわごえ)	小仙波町2-50-2 (川越市社会福祉協議会内)	TEL(225)5703 FAX(226)7666

【民生委員・児童委員】

地域の身近な相談役として、悩みや心配ごとなどの相談に応じています。

市から委託された民間の協力者（相談員）が、関係機関と協力しながら、障害者またはその家族からの相談に応じます。

《身体障害者相談員名簿》

任期（令和5年12月1日～令和7年11月30日）

No.	氏 名	住 所	電話番号/FAX/E-mail	備考
1	岡田 弘 オカダ ヒロシ	川越市元町2-5-13	TEL:225-7390 FAX:同左	身体
2	岡庭 信彦 オカニワ ノブヒコ	川越市南大塚5-15-3	TEL:244-2265 FAX:244-2296	身体
3	岡村 淳子 オカムラ ジュンコ	川越市藤間148-19	TEL:090-1032-4564	視覚
4	近藤 繁 コンドウ シゲル	川越市松江町1-6-18	TEL:090-7800-0491	身体
5	坂上 利明 サカウエ トシアキ	川越市中原町2-19-1-303	TEL:298-8447 FAX:同左	身体
6	櫻井 勉 サクライ ツトム	川越市並木887	TEL:235-5341 FAX:235-5312	身体
7	瀬戸 光子 セト ミツコ	川越市氷川町86-4	TEL:227-7851 FAX:同左	身体
8	田村 勝江 タムラ カツエ	川越市岸町1-21-20	TEL:245-1660 FAX:なし	身体
9	成井 美千代 ナリイ ミチヨ	川越市郭町1-16-1	TEL:223-0836 FAX:なし	身体
10	二本 ひろみ フタキ ヒロミ	川越市上戸76-2-1-104	TEL:090-2126-9861	身体
11	本田 チイ子 ホンダ チイコ	川越市月吉町10-12-6-203	TEL:270-5120 FAX:なし	身体
12	山岸 義夫 ヤマギシ ヨシオ	川越市伊勢原町2-12-1	FAX:231-9553 E-mail:yoshio1947.yamagishi@icloud.com	聴覚
13	山下 勇司 ヤマシタ ユウジ	川越市上野田町59-27	TEL:241-7657 FAX:同左	身体
14	吉野 富美子 ヨシノ フミコ	川越市月吉町41-32	TEL:250-8846 FAX:なし	身体

《知的障害者相談員名簿》

任期（令和6年8月1日～令和8年7月31日）

No.	氏 名	住 所	電話番号
1	大園 一正 オオソノ カズマサ	川越市小仙波町1-12-2	TEL：223-8760
2	木村 智美 キムラ チエミ	川越市砂849-7	TEL：245-2049
3	山崎 高子 ヤマザキ タカコ	川越市砂454-13	TEL：080-5413-4911

市内の施設等（令和7年4月1日現在）

障害者支援施設、障害福祉サービス事業所

主なサービスの種類

- ①生活介護・・・常時介護を必要とする障害者に対し、主として昼間において、障害者支援施設などの施設で入浴、排せつ又は食事の介護、創作的活動又は生産活動の機会を提供するサービスです。
- ②施設入所支援・・・その施設に入所する障害者に対し、主として夜間において、入浴、排せつ又は食事の介護などを行うサービスです。
- ③就労移行支援（一般型）・・・就労を希望する障害者に対し、一定の期間、生産活動などの機会の提供を通じて、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練などを行うサービスです。
- ④就労継続支援（A型・B型）・・・就労経験のある障害者などに対し、就労の機会を提供するとともに、生産活動などの機会の提供を通じて、その知識及び能力の向上のために必要な訓練などを行うサービスです。
- ⑤自立訓練（生活訓練）・・・知的障害者及び精神障害者に対し、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、一定の期間、生活能力の向上のために必要な訓練などを行うサービスです。
- ⑥短期入所（福祉型・医療型）・・・家族の病気などにより一時的に保護が必要となった障害者に対し、障害者支援施設などに短期入所させ、入浴、排せつ又は食事の介護などを行うサービスです。医療型では医療的なケアも受けられます。

市ホームページでは障害者支援施設、障害福祉サービス事業所の最新情報をアップしています。

下記リンクをご利用ください。

https://www.city.kawagoe.saitama.jp/kenkofukushi/fukushikaigo/shogaifukushi/iigvosho_ichiran.html



児童発達支援センター

・発達発達に不安や心配のあるお子さんの育ちとご家族の子育てを支援する施設です。

施設等の名称	設置主体	所在地	電話・FAX	備 考
川越市児童発達支援センター	川越市	寿町2-296-1	TEL(257)6900 FAX(245)2855	児童発達支援、保育所等訪問支援

障害児通所支援事業所

児童福祉法に基づき、発達に遅れや心配のあるお子さんに対して、療育（※）を行います。

※ 日常生活における基本的な動作の支援及び知識技能の習得、集団生活への適応のための支援など

市ホームページでは障害児通所支援事業所の最新情報をアップしています。

下記リンクをご利用ください。

<https://www.city.kawagoe.saitama.jp/kenko/fukushi/1006736/1006757.html>



共同生活援助（グループホーム）

・障害者に対し、主として夜間において、共同生活を営むべき住居において相談、入浴、排せつ又は食事の介護などを行うサービスです。

施設等の名称	設置主体	所在地	電話・FAX	備 考
あかつき寮	社会福祉法人けやきの郷	平塚新田215-1	TEL(237)1200 FAX(236)3477	事業所名：潮寮
あっとホーム	社会福祉法人親愛会	今福3-7	TEL(238)4310 FAX(238)4311	事業所名：グループホームしんあい
潮寮	社会福祉法人けやきの郷	平塚756-1	TEL(237)1200 FAX(236)3477	事業所名：潮寮
かがやき	社会福祉法人親愛会	中台南3-8-8	TEL(238)4310 FAX(238)4311	事業所名：グループホームしんあい
クリード川越 ユニット1	株式会社日本クリード	的場422-3	TEL(239)3930 FAX(239)3931	事業所名：クリード川越
クリード川越 ユニット2	株式会社日本クリード	的場422-3	TEL(239)3930 FAX(239)3931	事業所名：クリード川越

施設等の名称	設置主体	所在地	電話・FAX	備 考
クリード川越 ユニット3	株式会社日本クリード	的場422-3	TEL(239)3930 FAX(239)3931	事業所名：クリード川越
クリード川越 ユニット4	株式会社日本クリード	的場422-3	TEL(239)3930 FAX(239)3931	事業所名：クリード川越
グループホームにじいろ き番館	社会福祉法人川越にじ の会	古谷本郷1390番地1	TEL(293)3445 FAX(293)3446	事業所名：グループホームにじいろき番館
サンハイム	社会福祉法人親愛会	中台南2-17-16	TEL(238)4310 FAX(238)4311	事業所名：グループホームしんあい
しらこばとの家	社会福祉法人 けやきの郷	平塚新田201-2	TEL(237)1200 FAX(236)3477	事業所名：潮寮
すまいる	社会福祉法人親愛会	今福700-20	TEL(238)4310 FAX(238)4311	事業所名：グループホームしんあい
スリーハート	NPO法人みのり共生 会	宮元町49-20	TEL(223)5525 FAX(223)5525	事業所名：スリーハート
第2潮寮	社会福祉法人 けやきの郷	平塚756-1	TEL(237)1200 FAX(236)3477	事業所名：潮寮
第3ほくほくハウス	社会福祉法人皆の郷	霞ヶ関北2-30-12	TEL(234)0819 FAX(234)0802	事業所名：ほくほくハウス
第4ほくほくハウス	社会福祉法人皆の郷	吉田174-1	TEL(234)0819 FAX(234)0802	事業所名：ほくほくハウス
第5ほくほくハウス	社会福祉法人皆の郷	的場新町2-14	TEL(234)0819 FAX(234)0802	事業所名：ほくほくハウス
第6ほくほくハウスB棟	社会福祉法人皆の郷	鯨井1541-17	TEL(234)0819 FAX(234)0802	事業所名：ほくほくハウス
第7ほくほくハウス	社会福祉法人皆の郷	小仙波町1-11-15	TEL(234)0819 FAX(234)0802	事業所名：ほくほくハウス
どリーむ	社会福祉法人親愛会	むさし野27-39	TEL(238)4310 FAX(238)4311	事業所名：グループホームしんあい
七草の家	社会福祉法人けやきの郷	平塚新田201-2	TEL(237)1200 FAX(236)3477	事業所名：潮寮
ハートステーションとも いき	社会福祉法人ともいき会	かすみ野1-4-15	TEL(298)6933 FAX(298)6933	事業所名：ハートステーションともいき
はみんぐ	社会福祉法人親愛会	南大塚4-8-13	TEL(238)4310 FAX(238)4311	事業所名：グループホームしんあい
ふれんず	社会福祉法人親愛会	今福700-21	TEL(238)4310 FAX(238)4311	事業所名：グループホームしんあい
ほくほくハウス	社会福祉法人皆の郷	的場2180-12	TEL(234)0819 FAX(234)0802	事業所名：ほくほくハウス
みらい	社会福祉法人親愛会	中台南3-8-10	TEL(238)4310 FAX(238)4311	事業所名：グループホームしんあい
サンスティ中台元町グ ループホーム	サンスティ共生福祉株 式会社	中台元町2-10-47	TEL(257)6240 FAX(257)4541	事業所名：サンスティ中台元町グループホーム
グループホームボラリス 川越1号館	株式会社ホープスター	新宿町6-17-1	TEL(293)3575 FAX(293)3576	事業所名：グループホームボラリス川越
ラテ	株式会社楓	大仙波346-1	TEL070-6514-1391 FAX(241)1768	事業所名：ラテ
ちぐら①	幸せラボ株式会社	安比奈新田264-10	TEL049(298)5934	事業所名：ちぐら
ちぐら②	幸せラボ株式会社	かすみ野1-17-9	TEL049(298)5934	事業所名：ちぐら
ちぐら③	幸せラボ株式会社	笠幡2735-96	TEL049(298)5934	事業所名：ちぐら
グループホームビートル 仙波町	AHCグループ株式会社	仙波町2-17-3	TEL(299)4808 FAX(299)4809	事業所名：グループホームビートル仙波町
サンスティ中台グループ ホーム	サンスティ共生福祉株 式会社	川越市中台1丁目7-3	TEL(257)6240 FAX(257)4541	事業所名：サンスティ中台元町グループホーム
ダイバースホーム川越砂 新田	ダイバースホーム株式 会社	川越市砂新田411-103	TEL080-7137-6383 FAX042(008)3872	事業所名：ダイバースホーム
ダイバースホーム川越寺 尾	ダイバースホーム株式 会社	川越市寺尾170-13	TEL080-7137-6383 FAX042(008)3872	事業所名：ダイバースホーム
ダイバースホーム川越下 新河岸	ダイバースホーム株式 会社	川越市下新河岸100-24	TEL080-7137-6383 FAX042(008)3872	事業所名：ダイバースホーム

施設等の名称	設置主体	所在地	電話・FAX	備 考
ちぐら④	幸せラボ株式会社	安比奈新田264-11	TEL049(298)5934	事業所名：ちぐら
カランドリエ稲荷町	合同会社桜	稲荷町2-27	TEL090-6549-2673	事業所名：カランドリエ稲荷町
グループホームビートル上福岡	AHCグループ株式会社	ふじみ野市上福岡1-8-7 齊藤ビル4階	TEL(293)4647 FAX(293)4648	事業所名：グループホームビートル仙波町
クリード川越ユニット5	株式会社日本クリード	的場1-21-12	TEL(239)3930 FAX(239)3931	事業所名：クリード川越
ひだまりの家川越仙波	株式会社ガッジェス	仙波町1-6-41	TEL(299)6034 FAX(299)6035	事業所名：ひだまりの家川越仙波
グループホームビートル旭町	AHCグループ株式会社	旭町1-15-17	TEL(293)4647 FAX(293)4648	事業所名：グループホームビートル仙波町
シェノン	株式会社ガッジェス	広栄町1-47	TEL(299)6034 FAX(299)6035	事業所名：ひだまりの家川越仙波
ちぐら⑤	幸せラボ株式会社	的場1118-10	TEL049(298)5934	事業所名：ちぐら
グループホームボラリス川越2号館	株式会社ホープスター	並木7-19	TEL(293)3575 FAX(293)3576	事業所名：グループホームボラリス川越
クローバーホーム川越清水町	株式会社フォーユー	清水町6-63	TEL(265)4490 FAX(265)4491	事業所名：クローバー障害福祉会
サンスティ川越諏訪グループホーム	サンスティ共生福祉株式会社	諏訪7-32	TEL(257)6240 FAX(257)4541	事業所名：サンスティ中台元町グループホーム
サンスティ今福グループホーム	サンスティ共生福祉株式会社	今福807-2	TEL(257)6240 FAX(257)4541	事業所名：サンスティ中台元町グループホーム
カランドリエベルビア	合同会社桜	ふじみ野市西原2-2-19	TEL090-6549-2673	事業所名：カランドリエ稲荷町
第6ほくほくハウスA棟	社会福祉法人皆の郷	鯨井1541-4	TEL(234)0819 FAX(234)0802	事業所名：ほくほくハウス
みらいのたね岸町	株式会社黒たまごジャパン	岸町1-44-23	TEL(227)6657 FAX(227)6657	事業所名：みらいのたね川越
グループホームウィズドック川越	合同会社ノーマライズウィズ	吉田新町2-2-11	TEL(203)0046 FAX(203)0046	事業所名：グループホームウィズドック川越
メイブル川越Ⅰ	一般社団法人ソシオ	大塚1-18-5	TEL(293)4438 FAX(293)4439	事業所名：グループホームメイブル
今福らしいく	医療法人社団ゆうしん	今福738-7	TEL(257)5444 FAX(265)5019	事業所名：今福らしいく
ソーシャルインクルーホーム川越木野目Ⅰ・Ⅱ	ソーシャルインクルー株式会社	木野目381-4	TEL(293)5025 FAX(293)5029	事業所名：ソーシャルインクルーホーム川越木野目
わおん障がい者グループホーム川越 通町ユニット	SCJ株式会社	川越市通町8-1	TEL070-3205-7238 FAX03(6421)2370	事業所名：わおん障がい者グループホーム川越
わおん障がい者グループホーム川越 小仙波ユニット	SCJ株式会社	川越市小仙波1-21-5	TEL070-3205-7238 FAX03(6421)2370	事業所名：わおん障がい者グループホーム川越
ふるさと みらい	一般社団法人ふるさと	川越市砂新田5-36-8	TEL(265)7400 FAX(293)3701	事業所名：ふるさと みらい
まごころホーム砂新田	NSコーポレーション合同会社	川越市砂新田3-18-8	TEL(293)6288 FAX(293)6302	事業所名：まごころホーム砂新田
グループホームさざんか	合同会社舞心	川越市川鶴1-8-20	TEL(298)5910 FAX(298)5910	事業所名：グループホームさざんか
サンスティむさし野グループホーム	サンスティ共生福祉株式会社	川越市むさし野南29-6	TEL(257)6240 FAX(257)4541	事業所名：サンスティ中台元町グループホーム
サンスティ岸町グループホームⅠ・Ⅱ	サンスティ共生福祉株式会社	川越市岸町1-16-1	TEL(257)6240 FAX(257)4541	事業所名：サンスティ中台元町グループホーム
グループホームさざんか2	合同会社舞心	川越市川鶴1-8-15	TEL(298)5910 FAX(298)5910	事業所名：グループホームさざんか
ソーシャルインクルーホーム川越今福Ⅰ・Ⅱ	ソーシャルインクルー株式会社	川越市大字今福695-1	TEL(293)8552 FAX(293)8556	事業所名：ソーシャルインクルーホーム川越今福
グループホームcalm	株式会社アスタス	川越市市場新町2-3	TEL080-3442-7401 FAX(257)6870	事業所名：グループホームcalm
グループホームイノベル川越B	株式会社INNOVEL HEALTHCARE	川越市砂新田2-17-10	TEL(265)4723 FAX(265)4728	事業所名：グループホームイノベル川越
グループホームイノベル川越木野目A・B	株式会社INNOVEL HEALTHCARE	川越市大字木野目309-1	TEL(293)3527 FAX(293)3529	事業所名：グループホームイノベル川越木野目

施設等の名称	設置主体	所在地	電話・FAX	備 考
メイプル川越 II	一般社団法人ソシオ	川越市中台南1-14-9	TEL(293)4438 FAX(293)4439	事業所名：グループホームメイプル
グループホームビートル霞ヶ関	AHCグループ株式会社	川越市霞ヶ関北2-4-8	TEL(299)4808 FAX(299)4809	事業所名：グループホームビートル仙波町
グループホームビートル霞ヶ関2号館	AHCグループ株式会社	川越市上戸289-4	TEL(299)4808 FAX(299)4809	事業所名：グループホームビートル仙波町
サンスティ川越仙波グループホーム	サンスティ共生福祉株式会社	川越市仙波町4-27-9	TEL(257)6240 FAX(257)4541	事業所名：サンスティ中台元町グループホーム
クローバーホーム川越霞ヶ関北	株式会社フォーユー	川越市霞ヶ関北3-7-11	TEL(265)4490 FAX(265)4491	事業所名：クローバー障害福祉会
えみふる	社会福祉法人親愛会	川越市中台南2-10-17	TEL(238)4310 FAX(238)4311	事業所名：グループホームしんあい
みらいのたね岸町II	株式会社黒たまごジャパン	川越市岸町二丁目21番地18	TEL(227)6657 FAX(227)6657	事業所名：みらいのたね川越
グループホームイノベル川越C	株式会社INNOVEL HEALTHCARE	川越市砂新田2-17-11	TEL(265)4723 FAX(265)4728	事業所名：グループホームイノベル川越
グループホーム的場いぶき	合同会社ゆるうと	川越市的場2-11-9	TEL(270)9786	事業所名：グループホーム的場いぶき
グループホームyui	社会福祉法人さくら瑞穂会	川越市中台元町1-16-44	TEL(215)7925	事業所名：グループホームリハティールーム
グループホームenn	社会福祉法人さくら瑞穂会	川越市中台元町1-16-45	TEL(215)7925	事業所名：グループホームリハティールーム

相談支援事業所

- ①計画相談支援・・・障害福祉サービスの利用者に対し、サービス等利用計画に基づき「サービス利用支援」及び「継続サービス利用支援」を提供します。
- ②障害児相談支援・・・障害児通所支援の利用者に対し、障害児支援利用計画に基づき「障害児支援利用援助」及び「継続障害児支援利用援助」を提供します。
- ③地域移行支援・・・障害者支援施設に入所している障害者や、精神科病院に入院している障害者、その他地域生活に移行するにあたり支援を必要とする障害者に対し、住居の確保等、地域生活に移行するための相談に応じ、支援を提供します。
- ④地域定着支援・・・居宅において単身等で生活する障害者に対し、障害の特性に起因して生じた緊急の事態等に相談に応じ、必要な支援を提供します。

施設等の名称	設置主体	所在地	電話・FAX	備 考
しんあい相談支援センター	社会福祉法人親愛会	中台南2-17-15	TEL(246)5321 FAX(293)4571	計画相談支援、障害児相談支援、地域移行支援、地域定着支援
障害者相談支援センターのびらか	社会福祉法人皆の郷	霞ヶ関北4-22-26	TEL(234)0708 FAX(234)0802	計画相談支援、障害児相談支援、地域移行支援、地域定着支援
川越市障害者相談支援センターくらあじゅ	NPO法人サポートあおい	仙波町2-16-32	TEL(277)6038 FAX(225)4701	計画相談支援、障害児相談支援、地域移行支援、地域定着支援、自立生活援助（「Lifeサポートあくていぶ」一體的運営）
障害者生活支援センターともいき	社会福祉法人ともいき会	笠幡1646-17	TEL(239)3688 FAX(239)3699	計画相談支援、障害児相談支援、地域移行支援、地域定着支援
障害者相談支援センターさやろっと	社会福祉法人川越にじの会	古谷本郷1390-4	TEL(293)3301 FAX(293)3555	計画相談支援、障害児相談支援
障害者相談・地域支援センターけやき	社会福祉法人けやきの郷	平塚新田高田町162	TEL(239)3559 FAX(299)0559	計画相談支援、障害児相談支援
相談支援事業所サルビア	医療法人藤田会	今福265-2	TEL(291)3383 FAX(247)4651	計画相談支援
相談支援センターシェーナ	有限会社清恵舎	今福1119番地1 メゾン ひらの台2号棟113号	TEL(247)7786 FAX(293)7845	計画相談支援
GreenPeasFactory 相談支援	一般社団法人Ciel	脇田本町14-29 杉田ビル2F	TEL(293)2528 FAX(293)2529	計画相談支援、障害児相談支援
FLOWERS相談支援事業所	株式会社FLOWERS	藤間939-12	TEL 080-7337-0108 FAX(246)5511	障害児相談支援
川越市児童発達支援センター相談支援事業所	川越市	寿町2-296-1	TEL(257)6900 FAX(245)2855	計画相談支援、障害児相談支援
てんととうむし相談室	特定非営利活動法人ほっとサポートてんととうむし	小仙波町4-11-12	TEL(226)0660 FAX(226)0660	計画相談支援、障害児相談支援
ゆめの園初雁 障がい者 相談支援センター	社会福祉法人 ハッピーネット	松郷705-1	TEL(298)7170 FAX(298)7180	計画相談支援、障害児相談支援、地域移行支援、地域定着支援
相談支援事業所 セラヴィ	社会福祉法人新	川越市南大塚2丁目18-3 ブルースター2 202号室	TEL080-2556-3250	計画相談支援、障害児相談支援、地域移行支援、地域定着支援
LS川越	株式会社アロハホールディングス	川越市南台2-4-6 サンパレス マンション101号室	TEL(257)8718 FAX(257)8717	計画相談支援、障害児相談支援
相談支援事業所ヨハク	一般社団法人 SCRAP&BUILD	川越市砂815-13 1階	TEL080-9416-6140 FAX050-3737-6893	計画相談支援、障害児相談支援、地域移行支援、地域定着支援、自立生活援助（自立生活援助事業所ヨハク一體的運営）
相談支援事業所 まごころデザインplus	NSコーポレーション 合同会社	川越市砂新田3-36-4	TEL(293)2762 FAX(293)2763	計画相談支援、障害児相談支援
相談支援事業所ピリカ	一般社団法人 視覚障害者支援事業所北斗	川越市霞ヶ関北3-1-22	TEL080-8126-9544 FAX(290)8798	計画相談支援、障害児相談支援
相談支援センター Links	特定非営利活動法人山正	川越市元町2-3-11	TEL(236)3618 FAX(236)3614	計画相談支援、障害児相談支援、地域移行支援、地域定着支援
相談支援事業所 ムーブ・オン川越	ムーブ・オン合同会社	川越市脇田本町10-17 伊勢 原七番館207	TEL070-1418-8351 FAX048(789)7141	計画相談支援、障害児相談支援
相談支援室あんどゆう	幸セラボ株式会社	川越市鯨井新田23-1	TEL(298)5100 FAX(298)5935	計画相談支援、障害児相談支援
相談支援事業所さぶり	NPO法人ほぶり	川越市大字砂108-2	TEL(293)2817 FAX(293)2819	計画相談支援、障害児相談支援
+OneLife相談支援事業所	PlusOne株式会社	川越市上戸302-19	TEL050-5527-2320 FAX050-3145-8008	計画相談支援、障害児相談支援、地域移行支援、地域定着支援
相談支援事業所レアリア	TryFor合同会社	川越市砂新田4-1-23-302	TEL050-8893-6123	計画相談支援、障害児相談支援、地域移行支援、地域定着支援

地域活動支援センター

①サービス向上型・・・事業所において、創作的活動又は生産活動の機会の提供及び社会との交流の促進を図り、日常生活に必要な支援等を提供します。

②デイサービス型・・・事業所において、創作的活動又は生産活等の機会の提供及び社会との交流の促進を図り、日常生活に必要な支援等を提供するほか、機能訓練、入浴サービスを提供します。

施設等の名称	設置主体	所在地	電話・FAX	備 考
地域活動支援センター	川越市社会福祉協議会	小仙波町2-50-2	TEL(225)2209 FAX(228)0202	デイサービス型
地域活動支援センターともいき	ともいき会	笠幡1646-17	TEL(231)1422 FAX(234)7288	デイサービス型
地域活動支援センターみなみ	サポートあおい	仙波町2-4-14	TEL(226)9008 FAX(226)9008	サービス向上型 主たる対象：精神障害

日常生活用具一覧表

種目	品目	性能	対象の障害及び程度			耐用年数	基準額（円）
介護・訓練支援用具	特殊マット	褥瘡の防止又は失禁等による汚染又は損耗を防止できる機能を有するもの。	身体	18歳以上	下肢又は体幹の機能障害若しくは移動機能障害が1級以上の者	5	19,600
			身体	3歳以上 18歳未満	下肢又は体幹機能障害若しくは移動機能障害が2級以上の者		
			知的	3歳以上	重度又は最重度の知的障害がある者		
			難病	3歳以上	寝たきりの状態の者		
	特殊寝台	原則として使用者の頭部及び脚部の傾斜角度を個別に調整できる機能を有するもの。	身体	18歳以上	下肢又は体幹の機能障害が2級以上の者	8	154,000
			身体	6歳以上 18歳未満	下肢又は体幹の機能障害が2級以上の者で、医師の意見書により当該用具の必要性が認められる者		
			難病	18歳以上	寝たきりの状態の者		
	特殊尿器	尿が自動的に吸引されるもので、障害者等又は介護者が容易に使用し得るもの。	身体	6歳以上	下肢又は体幹の機能障害が1級以上の者	5	67,000
			難病	6歳以上	自力で排尿できない者		
	入浴担架	障害児者を担架に乗せたままリフト装置により入浴させるもの。	身体	3歳以上	下肢又は体幹の機能障害が2級以上の者	5	82,400
			難病	3歳以上	寝たきりの状態の者		
	体位変換器	介護者が障害者等の体位を変換させるのに容易に使用し得るもの。	身体	6歳以上	下肢又は体幹の機能障害が2級以上の者	5	15,000
			難病	6歳以上	寝たきりの状態の者		
	移動用リフト	床走行式、固定式又は据置式で、介護者が障害者等を移動させるに当たって、容易に使用できるもの（ただし、天井走行型その他住宅改修を伴うもの及び階段昇降機を除く。）。	身体	3歳以上	下肢又は体幹の機能障害が2級以上の者	4	159,000
			難病	3歳以上	下肢又は体幹機能の障害がある者		
	訓練いす	腕、脚等の訓練のできる器具を附帯し、障害者等が使用できるもの。	身体	3歳以上 18歳未満	下肢又は体幹の機能障害が2級以上の者	5	33,100
	訓練用ベッド	腕又は脚の訓練ができる器具を附帯し、障害者等が使用できるもの。	身体	6歳以上 18歳未満	下肢又は体幹の機能障害が2級以上の者	8	159,200
			難病	6歳以上 18歳未満	下肢又は体幹機能の障害がある者		
自立生活支援用具	特殊便器	温水温風を出し得るもの（ただし、取替えに当たり住宅改修を伴うものを除く。）。	身体	6歳以上	上肢の機能障害が2級以上の者	8	151,200
			難病	6歳以上	上肢機能の障害がある者		
	入浴補助用具	入浴時の移動、座位の保持、浴槽への入水等を補助でき、障害者等又は介護者が容易に使用できるもの（ただし、住宅改修を伴うものを除く。）。	身体	3歳以上	下肢又は体幹の機能障害若しくは移動機能障害がある者	8	90,000
			難病	3歳以上	入浴に介助を要する者		
	移動・移乗支援用具（手すりやスロープ等）	転倒予防、立ち上がり動作補助、移乗動作の補助、段差解消等の性能を有する手すりやスロープ等であって障害者等が容易に使用することができるもの（ただし、設置に伴い住宅改修を伴うものを除く。）。	身体	3歳以上	平衡機能障害、下肢又は体幹の機能障害若しくは移動機能障害がある者	8	60,000
			難病	3歳以上	平衡機能の障害、下肢又は体幹機能の障害若しくは移動機能の障害がある者		
	電磁調理器	視覚障害者が容易に使用できるもの。	身体	18歳以上	視覚障害が2級以上の者（世帯に1台）	6	41,000
			知的		障害の程度が重度又は最重度の者（世帯に1台）		

日常生活用具一覧表

種目	品目	性能	対象の障害及び程度			耐用年数	基準額（円）	
自立生活支援用具	T字状・棒状の杖	一本杖	身体	3歳以上	平衡機能障害、下肢又は体幹の機能障害若しくは移動機能障害若しくは内部障害がある者で、本用具の使用により歩行機能が補完される者	3	木製 2,266 金属 3,090 *夜光材付とした場合は410円増し、全面夜光材付とした場合は1,200円増しとする	
			難病	3歳以上	下肢が不自由で移動に介助を要する者			
	頭部保護帽	転倒等の際に頭部を保護できる性能を有するもの。	身体	—	平衡機能又は下肢若しくは体幹の機能障害がある者で、転倒等により頭部を強打するおそれのある者	3	15,656 37,852 （スポンジ以外にプラスチックを含む。）	
			知的	—				
			精神					
			難病					
	自動消火器	室内温度の異常上昇又は炎の接触で自動的に消火液を噴射し、初期火災を消火できるもの。	身体	—	障害等級が2級以上の者で、火災発生の感知及び避難が著しく困難な者（世帯に1台）	8	28,700	
			知的	—				障害の程度が重度又は最重度の者で、火災発生の感知及び避難が著しく困難な者（世帯に1台）
			難病	—				
	火災警報器	室内の火災を煙又は熱により感知し、音又は光を発し屋外にも警報ブザーで知らせることができるもの。	身体	—	障害等級が2級以上の者で、火災発生の感知及び避難が著しく困難な障害者（世帯に1台）	8	15,500	
			知的	—				障害の程度が重度又は最重度の者で、火災発生の感知及び避難が著しく困難な者（世帯に1台）
			難病	—				
	歩行時間延長信号機用小型送信機	電波を利用して符号を送り、歩行者の前方の信号機の表示する信号が青色である時間を延長することができるもの。	身体	6歳以上	視覚障害が2級以上の者	10	7,000	
聴覚障害者用屋内信号装置	音声等による信号を感知し、光や振動に変換して、伝達する機能を有するもの。屋内信号灯、目覚まし時計を含む。	身体	—	聴覚障害が2級以上の者	10	87,400		
視覚障害者用誘導装置	音声、振動等により目的物（位置）等の確認が可能となるもの。	身体	6歳以上	視覚障害のある者	10	56,000		
腰掛便座	1. 和式便器の上に置いて腰掛式に変換するもの 2. 洋式便器の上に置いて高さを補うもの 3. 電動式又はスプリング式で便座から立ち上がる際に補助できる機能を有しているもの 4. 便座、バケツ等からなり、移動可能である便器（居室において利用できるものに限る。）	身体	6歳以上	下肢又は体幹の機能障害がある者	8	81,000		
車椅子用段差昇降機	車椅子に乗ったままの状態です昇降が可能なもの。	身体	—	常時車椅子を使用する者	10	260,000		

日常生活用具一覧表

種目	品目	性能	対象の障害及び程度			耐用年数	基準額（円）
在宅療養等支援用具	電気式たん吸引器	障害者等又は介護者が容易に使用できるもの。	身体	—	(1) 呼吸器機能障害が3級以上の者 (2) 音声・言語又はそしゃく機能若しくは肢体不自由の障害がある者で、医師の意見書により当該用具の必要性が認められる者	5	56,400
			難病		呼吸器機能の障害がある者		
	ネブライザー	障害者等又は介護者が容易に使用できるもの。	身体	—	(1) 呼吸器機能障害が3級以上の者 (2) 音声・言語又はそしゃく機能若しくは肢体不自由の障害がある者で、医師の意見書により当該用具の必要性が認められる者	5	36,000
			難病	—	呼吸器機能の障害がある者		
	透析液加温器	透析液を加温し、一定温度に保つもの	身体	—	腎臓機能障害が3級以上で透析療法を行う者	5	51,500
	酸素ボンベ運搬車	障害者が容易に使用できるもの。	身体	—	医療保険における在宅酸素療法を行う者	10	17,000
			難病				
	視覚障害者用体温計	検温結果を、音声により伝える機能を有するもの。	身体	—	視覚障害が2級以上の者（世帯に1台）	5	9,000
	視覚障害者用体重計	計測結果を音声により伝える機能を有するもの又は文字盤に点字等があり、静止させた文字盤及び針に直接触れることができる構造を有するもの。	身体	—	視覚障害が2級以上の者（世帯に1台）	5	18,000
	視覚障害者用音声血圧計	計測結果を音声により伝える機能を有するもの。	身体	—	視覚障害が2級以上の者（世帯に1台）	5	12,000
情報・意思疎通支援用具	正弦波インバーター発電機、ポータブル電源（蓄電池）、DC/ACインバーターの3品目のうち1品目	災害時の非常用電源として用いることを目的としたもので、介護者が容易に使用することができるもの	身体	—	在宅で常時人工呼吸器を使用する者	6	100,000
			難病				
	動脈血中酸素飽和度測定器（パルスオキシメーター）	呼吸状態を継続的にモニタリングすることが可能な機能を有するもの。	身体	—	(1) 呼吸器機能障害が3級以上の者 (2) 医師の意見書により当該用具の必要性が認められる者	5	157,500
			難病	—	人工呼吸器の装着が必要な者		
	携帯用会話補助装置	携帯式で、発語に著しい障害を有する者の意思を音声又は文字に変換して伝達する機能を有するもの。	身体	6歳以上	(1) 音声機能又は言語機能の障害がある者 (2) 肢体不自由の障害がある者で、発声・発語に著しい障害がある者	5	98,800
	情報・通信支援用具	自らが所有する情報機器（PC等）の操作するにあたり、障害特性に応じて必要となる周辺機器やソフトウェア。	身体	6歳以上	視覚障害又は上肢の機能障害が2級以上の者	5	100,000
	点字ディスプレイ	パーソナルコンピュータの画面情報を点字等により示すことのできるもの。	身体	—	視覚障害が2級以上の者で、必要と認められる者	6	383,500

日常生活用具一覧表

種目	品目	性能	対象の障害及び程度			耐用年数	基準額（円）
情報・意思疎通支援用具	点字器	A標準型：両面書真鍮板製	身体	—	視覚障害がある者	標準型：7	A 10,712
		B標準型：両面書プラスチック製					B 6,798
		C携帯用：片面書アルミニウム製				携帯型：5	C 7,416
		D携帯用：片面書プラスチック製					D 1,699
	点字タイプライター	視覚障害者が容易に使用できるもの。	身体	—	視覚障害が2級以上の者で、就労又は就学している者若しくは就労が見込まれる者	5	63,100
	視覚障害者用ポータブルレコーダー	①音声等により操作ボタンが知覚又は認識でき、かつ、ディジー方式による録音並びに当該様式により記録された図書の再生が可能な製品であるもの。	身体	6歳以上	視覚障害が2級以上の者	①6	①録音再生機 85,000
		②音声等により操作ボタンが知覚又は認識でき、かつ、ディジー方式により記録された図書の再生が可能な製品であるもの。		6歳以上		②6	②再生専用機 35,000
		③視覚障害者が容易に使用し得るテープレコーダー。		6歳以上		③5	③23,000
	視覚障害者用活字文書読み上げ装置	文字情報と同一紙面上に記載された当該文字情報を暗号化した情報を読み取り、音声信号に変換して出力する機能を有するもの。	身体	6歳以上	視覚障害が2級以上の者	6	99,800
	視覚障害者用ICタグレコーダー（カラーセンサー）	①ICタグその他の集積回路とアンテナを内蔵し物品の持つ識別情報を無線により読み取り、音声データを音声信号に変換して出力する機能を有するもの。 ②カラーセンサーにより対象物の色の判定を行うもの。	身体	6歳以上	視覚障害が2級以上の者	6	60,000
	視覚障害者用読書器	読書等を容易にする製品であって、文字等を撮像し、モニター画面に拡大して映し出すための映像信号に変換して出力する機能を有するもの又は撮像した活字を文字として認識し、音声信号に変換して出力する機能を有するもの。	身体	6歳以上	視覚障害がある者で、本装置により文字等を読むこと又は聞くことが可能になる者	8	198,000
	視覚障害者用時計	視覚障害者が容易に使用し得るもの。	身体	6歳以上	視覚障害が2級以上の者	10	触読時計： 10,300 音声時計： 13,300
	FAX	音声の代わりに、文字等により通信が可能な機器であり、障害者が容易に使用できるもの。	身体	6歳以上	(1) 聴覚障害がある者で、コミュニケーション、緊急連絡等の手段として必要と認められる者 (2) 音声機能又は言語機能の障害がある者で、コミュニケーション、緊急連絡等の手段として必要と認められる者	5	30,000 (世帯に1台)
	聴覚障害者用情報受信装置	字幕及び手話通訳付きの聴覚障害者用番組並びにテレビ番組に字幕及び手話通訳の映像を合成したものを画面に出力する機能を有し、かつ、災害時の聴覚障害者向け緊急信号を受信するもので、聴覚の障害がある者が容易に使用できるもの。	身体	—	聴覚障害がある者	6	88,900

日常生活用具一覧表

種目	品目	性能	対象の障害及び程度			耐用年数	基準額（円）
情報・意思疎通支援用具	人工内耳用電池	人工内耳用空気電池	身体	—	聴覚障害のある者で人工内耳を装着している者 ※充電電池及び充電器との併用はできないものとする ※両耳装用の場合、左右それぞれを対象とする	1 月	3,000 （片耳）
		人工内耳用充電電池	身体	—	聴覚障害のある者で人工内耳を装着している者 ※空気電池との併用はできないものとする ※両耳装用の場合、左右それぞれを対象とする	1 年	20,000 （片耳）
		人工内耳用充電器	身体	—	聴覚障害のある者で人工内耳を装着している者 ※人工内耳用充電電池を使用するものに限る	3 年	30,000
	人工喉頭	笛式：呼吸によりゴム等の膜を振動させ、ビニール等の管を通じて音源を口腔内に導き構音化するもの。 電動式：顎下部等にあてた電動板を駆動させ経皮的に音源を口腔内に導き構音化するもの。	身体	—	音声機能又は言語機能の障害がある者で喉頭摘出した者	笛式：4 電動式：5	笛式：5,150 電動式：72,203
	点字図書	点字により作成された図書	身体	6 歳以上	視覚障害がある者		点字図書価格（点字図書発行証明書に記載されている自己負担額（一般図書の購入価格相当額）を除く価格）
排泄管理支援用具	収尿器	採尿器と蓄尿袋で構成されたもの。	身体	—	自ら又は介助によっても便器等での排尿が困難な者で、当該用具を必要とする者	1	男性用：7,931 女性用：8,755
居宅生活動作補助用具	住宅改修費	次に掲げる居宅生活動作補助用具の購入費及び改修工事費 ①手すりの取り付け ②段差の解消 ③滑り防止及び移動の円滑化等のための床又は通路面の材料の変更 ④引き戸等への扉の取替え ⑤洋式便器等への便器の取替え ⑥その他前号の住宅改修に付帯して必要となる住宅改修 ※腰掛便座の設置に要する費用は対象外。	身体	—	下肢又は体幹の機能障害若しくは移動機能障害が3級以上の者（ただし、特殊便器への取替えをする場合は上肢の機能障害が2級以上の者）		200,000（1棟につき1回限り。）
			難病	—	下肢又は体幹機能の障害がある者		

日常生活用具一覧表

種目	品目	性能	障害及び程度			基準額	備考
排泄管理支援用具	ストマ用装具（蓄便袋）	低刺激性の粘着剤を使用した密封型又は下部開放型の収納袋。ラテックス製又はプラスチック製	身体	－	(1) 直腸機能障害により人工肛門（ストマ）を造設している者 (2) (1)以外の者で、直腸機能障害又は小腸機能障害があり、医師の意見書により当該用具の必要性が認められる者	8,858	① 次の付属品についても対象とする。 皮膚保護ペースト、皮膚保護パテ、皮膚保護パウダー、皮膚保護ウエハー、ストマ専用ベルト、サージカルテープ、コンベックスインサート、剥離剤（リムーバー）、皮膚被膜剤（スキンバリア）、レッグバッグ、ナイトドレナージバッグ、パウチカバー、ストマ専用はさみ、ストマ専用カッター、消臭剤、ストマ専用腹帯 ② 洗腸排便法を行う者については、洗腸用具も対象とする。 ③ 排泄孔を複数有する場合（双孔式を含む。）であって、排泄孔ごとにストマ用装具を必要とする場合（医師の意見書により確認できる場合に限る。）は、月額額の2倍を基準額として給付する。
	ストマ用装具（蓄尿袋）	低刺激性の粘着剤を使用した密封型又は下部開放型の収納袋。ラテックス製又はプラスチック製	身体	－	(1) ぼうこう機能障害により人工ぼうこう（ストマ）を造設している者 (2) (1)以外の者で、ぼうこう機能障害があり、医師の意見書により当該用具の必要性が認められる者	11,639	① 次の付属品についても対象とする。 皮膚保護ペースト、皮膚保護パテ、皮膚保護パウダー、皮膚保護ウエハー、ストマ専用ベルト、サージカルテープ、コンベックスインサート、剥離剤（リムーバー）、皮膚被膜剤（スキンバリア）、レッグバッグ、ナイトドレナージバッグ、パウチカバー、ストマ専用はさみ、ストマ専用カッター、消臭剤、ストマ専用腹帯 ② カテーテルとその先に使用する採尿バッグは、保険医療材料として医療費に含まれない場合は支給対象とする。 ③ 両側尿管皮膚瘻での人工膀胱造設者で、基準額を超えて利用することが想定される場合（医師の意見書により確認できる場合に限る。）は、月額額の2倍を基準額として支給する。
	紙おむつ等	紙おむつ（尿取りパッド含む）、サラン・洗腸用具、ガーゼ、おしり拭き	身体	3歳以上	紙おむつを必要としており、次のいずれかに該当する者 (1) ぼうこう・直腸機能障害で、治療によって軽快の見込みのないストマ周辺の皮膚の著しいびらん、ストマの変形のためストマ用装具を装着することができない者 (2) ぼうこう・直腸機能障害で、先天性疾患に起因する神経障害による高度の排尿機能障害又は高度の排便機能障害がある者 (3) 直腸機能障害で先天性鎖肛に対する肛門形成術に起因する高度の排便機能障害がある者 (4) 乳幼児期以前（概ね3歳以前）で発症した非進行性の脳病変により運動機能に障害があり、自力での排尿又は排便が困難な者	12,000	(4)については、脳性麻痺のほか、乳幼児期以前に発症した脳炎又は脳外傷、無酸素脳症等の後遺症等による全身性障害を有する者が想定される。

備考

- 乳幼児期以前の非進行性の脳病変による運動機能障害の場合は、表中の四肢・下肢又は体幹の機能障害に準じ取扱うものとする。
- 「難病」により申請を行う場合には日常生活用具費支給意見書の提出を要する。
- 「障害及び程度」の欄に記載のある用語の意義は、次の各号に定めるとおりとする。
 - 「身体」は、身体障害者福祉法第15条第4項に規定により交付を受けた身体障害者手帳に障害がある者として記載のある者とする。
 - 「知的」は、埼玉県療育手帳交付要綱（平成14年7月23日埼玉県告示第1365号）に基づく療育手帳の交付を受けている者又は知的障害者福祉法（昭和35年法律第37号）第12条に規定する知的障害者更生相談所又は児童福祉法（昭和22年法律第164号）第12条に規定する児童相談所において知的障害と判定された者とする。
 - 「精神」は、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和25年法律第123号）第45条第2項の規定により精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者とする。
 - 「難病」は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行令（平成18年政令第10号）別表に定める疾患を有する者とする。
- 修理の基準額は、基準額の欄の半額とする。この場合において、1円未満の端数があるときは、その端数を1円に切り上げる。
- ストマ用装具、紙おむつ等の支給期間については、7月から翌年6月までの期間で最長12箇月間とする。

■生活福祉資金について

窓口：（福）川越市社会福祉協議会

電話番号：225-5703

資金種類		世帯区分	貸付限度額	利 子	据置期間	償還期間
総合支援資金	生活支援費	失業者等	(2人以上)月 20 万円以内 (単身)月 15 万円以内	連帯保証人 あり	最終貸付日 から 6 月以内	10 年以内
	住宅入居費		40 万円以内	無利子	貸付日から 6 月以内	
	一時生活再建費		60 万円以内	なし 据置期間経 過後、 年 1.5%		
福祉資金	生業費	低所得世帯 障害者世帯 高齢者世帯	460 万円以内	連帯保証人 あり 無利子 なし 据置期間経 過後、 年 1.5%	貸付日から 6 月以内	20 年以内
	技能習得費		最大 580 万円以内 ※技能習得期間により異なる			8 年以内
	住宅改修費		250 万円以内			7 年以内
	福祉用具購入費		170 万円以内			8 年以内
	障害者自動車購入費		250 万円以内			8 年以内
	中国残留邦人等 国民年金追納費		513.6 万円以内			10 年以内
	療養費		最大 230 万円以内 ※療養期間等により異なる			5 年以内
	サービス利用費		最大 230 万円以内 ※介護サービスを受ける期間等により異なる			5 年以内
	災害時経費		150 万円以内			7 年以内
	冠婚葬祭費		50 万円以内			3 年以内
	住居移転費		50 万円以内			3 年以内
	就職支度費		50 万円以内			3 年以内
	その他一時費		50 万円以内			3 年以内
	緊急小口資金		10 万円以内	無利子	貸付日から 2 月以内	12 月以内
教育支援資金	教育支援費	低所得世帯	高等学校 月額 3.5 万円以内	無利子	卒業後 6 月以内	20 年以内
			高等専門学校 月額 6 万円以内			
			短期大学 月額 6 万円以内			
			大学 月額 6.5 万円以内			
	就学支度費		50 万円以内			
臨時特例つなぎ資金		離職者世帯	10 万円以内	無利子	1 月以内	1 月以内

■身体障害者障害程度等級表（太線より上は第1種を、下は第2種を表す。）

級 別	視 覚 障 害	聴覚又は平衡機能の障害		音声機能、言語機能又はそ しゃく機能の 障害	肢 体 不 自 由	
		聴 覚 障 害	平 衡 機 能 障 害		上 肢	下 肢
1 級	視力の良い方の眼の視力（万国式試 視力表によって測ったものをいい、 屈折異常のある者については、矯正 視力について測ったものをいう。以 下同じ。）が0.01以下のもの				1. 両上肢の機能を全廃したもの 2. 両上肢を手関節以上で欠くもの	1. 両下肢の機能を全廃したもの 2. 両下肢を大腿の2分の1以上で欠く もの
2 級	1. 視力の良い方の眼の視力が 0.02以上0.03以下のもの 2. 視力の良い方の眼の視力が 0.04かつ他方の眼の視力が手動弁 以下のもの 3. 周辺視野角度（1／4視標によ る。以下同じ。）の総和が左右眼そ れぞれ80度以下かつ両眼中心視野 角度（1／2視標による。以下同じ 。）が28度以下のもの 4. 両眼開放視認点数が70点以下 かつ両眼中心視野視認点数が20点 以下のもの	両耳の聴力レベル がそれぞれ100デ シベル以上のもの （両耳全ろう）			1. 両上肢の機能の著しい障害 2. 両上肢のすべての指を欠くもの 3. 1上肢を上腕の2分の1以上で欠く もの 4. 1上肢の機能を全廃したもの	1. 両下肢の機能の著しい障害 2. 両下肢を下腿の2分の1以上で欠く もの
3 級	1. 視力の良い方の眼の視力が 0.04以上0.07以下のもの（2級の 2に該当するものを除く。） 2. 視力の良い方の眼の視力が 0.08かつ他方の眼の視力が手動弁 以下のもの 3. 周辺視野角度の総和が左右眼そ れぞれ80度以下かつ両眼中心視野 角度が56度以下のもの 4. 両眼開放視認点数が70点以下 かつ両眼中心視野視認点数が40点 以下のもの	両耳の聴力レベル が90デシベル以 上のもの（耳介に 接しなければ大声 語を理解し得ない もの）	平衡機能 の極めて 著しい障 害	音声機能、言語 機能又はそ しゃく機能の 喪失	1. 両上肢のおや指及びひとさし指を欠 くもの 2. 両上肢のおや指及びひとさし指の機 能を全廃したもの 3. 1上肢の機能の著しい障害 4. 1上肢のすべての指を欠くもの 5. 1上肢のすべての指の機能を全廃し たもの	1. 両下肢をショパール関節以上で欠くも の 2. 1下肢を大腿の2分の1以上で欠く もの 3. 1下肢の機能を全廃したもの
4 級	1. 視力の良い方の眼の視力が 0.08以上0.1以下のもの（3級の2 に該当するものを除く。） 2. 周辺視野角度の総和が左右眼そ れぞれ80度以下のもの 3. 両眼開放視認点数が70点以下 のもの	1. 両耳の聴力レ ベルが80デシベ ル以上のもの（耳 介に接しなければ 話言語を理解し得 ないもの） 2. 両耳による普通 話声の最良の語音 明瞭度が50%以 下のもの		音声機能、言語 機能又はそ しゃく機能の 著しい障害	1. 両上肢のおや指を欠くもの 2. 両上肢のおや指の機能を全廃したもの 3. 1上肢の肩関節、肘関節又は手関節のう ち、いずれか1関節の機能を全廃したもの 4. 1上肢のおや指及びひとさし指を欠くもの 5. 1上肢のおや指及びひとさし指の機能を全 廃したもの 6. おや指又はひとさし指を含めて1上肢の3 指を欠くもの 7. おや指又はひとさし指を含めて1上肢の3 指の機能を全廃したもの 8. おや指又はひとさし指を含めて1上肢の4 指の機能の著しい障害	1. 両下肢のすべての指を欠くもの 2. 両下肢のすべての指の機能を全廃し たもの 3. 1下肢を下腿の2分の1以上で欠く もの 4. 1下肢の機能の著しい障害 5. 1下肢の股関節又は膝関節の機能を 全廃したもの 6. 1下肢が健側に比して10センチメー トル以上又は健側の長さの10分の1以 上短いもの
5 級	1. 視力の良い方の眼の視力が0.2 かつ他方の眼の視力が0.02以下の もの 2. 両眼による視野の2分の1以上 が欠けているもの 3. 両眼中心視野角度が56度以下 のもの 4. 両眼開放視認点数が70点を超 えかつ100点以下のもの 5. 両眼中心視野視認点数が40点 以下のもの		平衡機能 の著しい 障害		1. 両上肢のおや指の機能の著しい障害 2. 1上肢の肩関節、肘関節又は手関節のう ち、いずれか1関節の機能の著しい障害 3. 1上肢のおや指を欠くもの 4. 1上肢のおや指の機能を全廃したもの 5. 1上肢のおや指及びひとさし指の機能の著 しい障害 6. おや指又はひとさし指を含めて1上肢の3 指の機能の著しい障害	1. 1下肢の股関節又は膝関節の機能の 著しい障害 2. 1下肢の足関節の機能を全廃したも の 3. 1下肢が健側に比して5センチメー トル以上又は健側の長さの15分の1以上 短いもの
6 級	視力の良い方の眼の視力が0.3以 上0.6以下かつ他方の眼の視力が 0.02以下のもの	1. 両耳の聴力レ ベルが70デシベ ル以上のもの（40セ ンチメートル以上の距 離で発声された会話 語を理解し得ないも の） 2. 1側耳の聴力レ ベルが90デシベ ル以上、他側耳の聴力 レベルが50デシベ ル以上のもの			1. 1上肢のおや指の機能の著しい障害 2. ひとさし指を含めて1上肢の2指を 欠くもの 3. ひとさし指を含めて1上肢の2指の 機能を全廃したもの	1. 1下肢をリスフラン関節以上で欠く もの 2. 1下肢の足関節の機能の著しい障害
7 級					1. 1上肢の機能の軽度の障害 2. 1上肢の肩関節、肘関節又は手関節のう ち、いずれか1関節の機能の軽度の障害 3. 1上肢の手指の機能の軽度の障害 4. ひとさし指を含めて1上肢の2指の機能の 著しい障害 5. 1上肢のなか指、くすり指及び小指を欠く もの 6. 1上肢のなか指、くすり指及び小指の機能 を全廃したもの	1. 両下肢のすべての指の機能の著しい障害 2. 1下肢の機能の軽度の障害 3. 1下肢の股関節、膝関節又は足関節のう ち、いずれか1関節の機能の軽度の障害 4. 1下肢のすべての指を欠くもの 5. 1下肢のすべての指の機能を全廃したもの 6. 1下肢が健側に比して3センチメートル以 上又は健側の長さの20分の1以上短いもの
備考	1 同一の等級について二つの重複する障害がある場合は、1級うえの級とする。ただし、二つの重複する障害が特に本表中に指定せられて いるものは、該当等級とする。 2 肢体不自由においては、7級に該当する障害が2以上重複する場合は、6級とする。 3 異なる等級について2以上の重複する障害がある場合については、障害の程度を勘案して当該等級より上の級とすることができる。 4 「指を欠くもの」とは、おや指については指骨間関節、その他の指については第1指骨間関節以上を欠くものをいう。					

肢 体 不 自 由			内 部 機 能 障 害						
体 幹	乳幼児期以前の非進行性の脳病変による運動機能障害		心臓機能障害	じん臓機能障害	呼吸器機能障害	ぼうこう又は直腸の機能障害	小腸機能障害	ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害	肝臓機能障害
	上肢機能	移動機能							
体幹の機能障害により座っていることができないもの	不随意運動・失調等により上肢を使用する日常生活動作がほとんど不可能なもの	不随意運動・失調等により歩行が不可能なもの	心臓の機能の障害により自己の身の周りの日常生活活動が極度に制限されるもの	じん臓の機能の障害により自己の身の周りの日常生活活動が極度に制限されるもの	呼吸器の機能の障害により自己の身の周りの日常生活活動が極度に制限されるもの	ぼうこう又は直腸の機能の障害により自己の身の周りの日常生活活動が極度に制限されるもの	小腸の機能の障害により自己の身の周りの日常生活活動が極度に制限されるもの	ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障害により日常生活がほとんど不可能なもの	肝臓の機能の障害により日常生活活動がほとんど不可能なもの
1. 体幹の機能障害により座位又は起立位を保つことが困難なもの 2. 体幹の機能障害により立ち上がることが困難なもの	不随意運動・失調等により上肢を使用する日常生活動作が極度に制限されるもの	不随意運動・失調等により歩行が極度に制限されるもの						ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障害により日常生活が極度に制限されるもの	肝臓の機能の障害により日常生活活動が極度に制限されるもの
体幹の機能障害により歩行が困難なもの	不随意運動・失調等により上肢を使用する日常生活動作が著しく制限されるもの	不随意運動・失調等により歩行が家庭内での日常生活活動に制限されるもの	心臓の機能の障害により家庭内での日常生活活動が著しく制限されるもの	じん臓の機能の障害により家庭内での日常生活活動が著しく制限されるもの	呼吸器の機能の障害により家庭内での日常生活活動が著しく制限されるもの	ぼうこう又は直腸の機能の障害により家庭内での日常生活活動が著しく制限されるもの	小腸の機能の障害により家庭内での日常生活活動が著しく制限されるもの	ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障害により日常生活が著しく制限されるもの（社会での日常生活活動が著しく制限されるものを除く。）	肝臓の機能の障害により日常生活活動が著しく制限されるもの（社会での日常生活活動が著しく制限されるものを除く。）
	不随意運動・失調等による上肢の機能障害により社会での日常生活活動が著しく制限されるもの	不随意運動・失調等により社会での日常生活活動が著しく制限されるもの	心臓の機能の障害により社会での日常生活活動が著しく制限されるもの	じん臓の機能の障害により社会での日常生活活動が著しく制限されるもの	呼吸器の機能の障害により社会での日常生活活動が著しく制限されるもの	ぼうこう又は直腸の機能の障害により社会での日常生活活動が著しく制限されるもの	小腸の機能の障害により社会での日常生活活動が著しく制限されるもの	ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障害により社会での日常生活活動が著しく制限されるもの	肝臓の機能の障害により社会での日常生活活動が著しく制限されるもの
体幹の機能の著しい障害	不随意運動・失調等による上肢の機能障害により社会での日常生活活動に支障のあるもの	不随意運動・失調等により社会での日常生活活動に支障のあるもの							
	不随意運動・失調等により上肢の機能の劣るもの	不随意運動・失調等により移動機能の劣るもの							
	上肢に不随意運動・失調等を有するもの	下肢に不随意運動・失調等を有するもの							
5 「指の機能障害」とは、中手指節関節以下の障害をいい、おや指については対抗運動障害をも含むものとする。 6 上肢又は下肢欠損の断端の長さは、実用長（上腕においては腋窩より、大腿においては坐骨結節の高さより計測したもの）をもって計測したものをいう。 7 下肢の長さは、前腸骨棘より内くるぶし下端までを計測したものをいう。									

障害者総合支援法の対象疾病一覧（376疾病・50音順）

指定難病名	指定難病名	指定難病名
1 アイカルディ症候群	64 環状20番染色体症候群	127 骨髄線維症
2 アイザックス症候群	65 関節リウマチ	128 ギナドトロピン分泌亢進症
3 IgA腎症	66 完全大血管転位症	129 5p欠失症候群
4 IgG4関連疾患	67 眼皮膚白皮症	130 コフィン・シリス症候群
5 亜急性硬化性全脳炎	68 偽性副甲状腺機能低下症	131 コフィン・ローリー症候群
6 アジソン病	69 ギャロウェイ・モフト症候群	132 混合性結合組織病
7 アッシャー症候群	70 急性壊死性脳症	133 鰓耳腎症候群
8 アトピー性腎臓炎	71 急性網膜壊死	134 再生不良性貧血
9 アペール症候群	72 球腎髄性筋萎縮症	135 サイトメガロウィルス角膜炎
10 アミロイドーシス	73 急速進行性糸球体腎炎	136 再発性多発軟骨炎
11 アラジール症候群	74 強直性脊椎炎	137 左心低形成症候群
12 アルポート症候群	75 巨細胞性動脈炎	138 サルコイドーシス
13 アレキサンダー病	76 巨大静脈奇形（頸部口腔咽頭びまん性病変）	139 三尖弁閉鎖症
14 アンジェルマン症候群	77 巨大動静脈奇形（頸部顔面又は四肢病変）	140 三頭筋素欠損症
15 アントレー・ピクスラー症候群	78 巨大膀胱短小結腸腸管蠕動不全症	141 CFC症候群
16 イソ吉草酸血症	79 巨大リンパ管奇形（頸部顔面病変）	142 シェーグレン症候群
17 一急性性ネフローゼ症候群	80 筋萎縮性側索硬化症	143 色素性乾皮症
18 一急性性膜性増殖性糸球体腎炎	81 筋型膠原病	144 自己食空腔性ミオパチー
19 1p36欠失症候群	82 筋ジストロフィー	145 自己免疫性肝炎
20 遺伝性自己炎症疾患	83 クッシング病	146 自己免疫性後天性凝固因子欠乏症
21 遺伝性ジストニア	84 クリオピリン関連周期熱症候群	147 自己免疫性溶血性貧血
22 遺伝性周期性四肢麻痺	85 クリッペル・トレネー・ウェーバー症候群	148 四肢形成不全
23 遺伝性瘧疾	86 クルーゾン症候群	149 シトステロール血症
24 遺伝性鉄芽球性貧血	87 グルコーストランスporter 1 欠損症	150 シトリン欠損症
25 ウィーバー症候群	88 グルタル酸血症1型	151 紫斑病性腎炎
26 ウィリアムズ症候群	89 グルタル酸血症2型	152 脂肪萎縮症
27 ウィルソン病	90 クロウ・深瀬症候群	153 若年性特発性関節炎
28 ウエスト症候群	91 クロウン病	154 若年性肺気腫
29 ウェルナー症候群	92 クロンカイト・カナダ症候群	155 シャルコー・マリー・トゥース病
30 ウォルフラム症候群	93 痙攣重積型（二相性）急性脳症	156 重症筋無力症
31 ウルリッヒ病	94 結節性硬化症	157 修正大血管転位症
32 HTRA1関連脳血管病	95 結節性多発動脈炎	158 出血性線溶異常症
33 HTLV-1 関連脊髄症	96 血栓性血小板減少性紫斑病	159 ジュベール症候群関連疾患
34 ATTR-X症候群	97 限局性皮質異形成	160 シュワルツ・ヤンベル症候群
35 ADH分泌異常症	98 原発性肝外門脈閉塞症	161 神経細胞移動異常症
36 エーラス・ダンロス症候群	99 原発性局所多汗症	162 神経軸索スフィンゴイド形成を伴う遺伝性びまん性白質脳症
37 エプスタイン症候群	100 原発性硬化性胆管炎	163 神経線維腫症
38 エプスタイン病	101 原発性高脂血症	164 神経有棘赤血球症
39 エマヌエル症候群	102 原発性側索硬化症	165 進行性核上性麻痺
40 MECP2重複症候群	103 原発性胆汁性胆管炎	166 進行性家族性肝内胆汁うっ滞症
41 LMNB1関連大脳白質脳症	104 原発性免疫不全症候群	167 進行性骨化性線維異形成症
42 遠位型ミオパチー	105 顕微鏡の大腸炎	168 進行性多巣性白質脳症
43 円錐角膜	106 顕微鏡的多発血管炎	169 進行性白質脳症
44 黄色靱帯骨化症	107 高IgD症候群	170 進行性ミオクロームスでんかん
45 黄斑ジストロフィー	108 好酸球性消化管疾患	171 心室中隔欠損を伴う肺動脈閉鎖症
46 大田原症候群	109 好酸球性多発血管炎性肉芽腫症	172 心室中隔欠損を伴わない肺動脈閉鎖症
47 オクシタル・ホーン症候群	110 好酸球性副鼻腔炎	173 睡眠時呼吸徐波活性化を示す発達性てんかん性脳症およびてんかん性脳症
48 オスラー病	111 抗糸球体基底膜腎炎	174 スタージ・ウェーバー症候群
49 カーニー複合	112 後縦靱帯骨化症	175 スティーヴンス・ジョンソン症候群
50 海馬硬化を伴う内側側頭葉てんかん	113 甲状腺ホルモン不応症	176 スミス・マギニス症候群
51 潰瘍性大腸炎	114 拘束型心筋症	177 スモン
52 下垂体前葉機能低下症	115 高チロシン血症1型	178 脆弱X症候群
53 家族性地中海熱	116 高チロシン血症2型	179 脆弱X症候群関連疾患
54 家族性低βリボタンパク血症1（ホモ接合体）	117 高チロシン血症3型	180 成人発症スチル病
55 家族性良性慢性天疱瘡	118 後天性赤芽球癆	181 成長ホルモン分泌亢進症
56 カナバン病	119 広範脊柱管狭窄症	182 腎臓空洞症
57 化膿性無菌性関節炎・壊疽性膿皮症・アクネ症候群	120 膠様滴状角膜ジストロフィー	183 腎臓小脳変性症(多系統萎縮症を除く。)
58 歌舞伎症候群	121 抗リン脂質抗体症候群	184 腎臓髄膜瘤
59 ガラクトース-1-リン酸ウリシトランスフェラーゼ欠損症	122 極長鎖アシル-CoA 脱水素酵素欠損症	185 腎臓性筋萎縮症
60 カルニチン回路異常症	123 コケイン症候群	186 セピアブテリン還元酵素（SR）欠損症
61 加齢黄斑変性	124 コステロ症候群	187 前眼部形成異常
62 肝型膠原病	125 骨形成不全症	188 全身性エリテマトーデス
63 間質性膀胱炎（ハンナ型）	126 骨髄異形成症候群	189 全身性強皮症

190	先天異常症候群
191	先天性横隔膜ヘルニア
192	先天性核上性球麻痺
193	先天性気管狭窄症／先天性声門下狭窄症
194	先天性魚鱗癬
195	先天性筋無力症候群
196	先天性グリコシルホスファチジルイノシトール（GPI）欠損症
197	先天性三尖弁狭窄症
198	先天性腎性尿崩症
199	先天性赤血球形成異常性貧血
200	先天性僧帽弁狭窄症
201	先天性大脳白質形成不全症
202	先天性肺静脈狭窄症
203	先天性風疹症候群
204	先天性副腎低形成症
205	先天性副腎皮質酵素欠損症
206	先天性ミオパチー
207	先天性無痛無汗症
208	先天性葉酸吸収不全
209	前頭側頭葉変性症
210	線毛機能不全症候群（カルタゲナー（Kartagener）症候群を含む。）
211	早期ミオクロニー脳症
212	総動脈幹遺残症
213	総排泄腔遺残
214	総排泄腔外反症
215	ソトス症候群
216	ダイヤモンド・ブラックファン貧血
217	第14番染色体父親性ダイソミー症候群
218	大脳皮質基底核変性症
219	大理石骨病
220	ダウン症候群
221	高安動脈炎
222	多系統萎縮症
223	タナトフォリック骨異形成症
224	多発血管炎性肉芽腫症
225	多発性硬化症／視神経脊髄炎
226	多発性軟骨性外骨腫症
227	多発性嚢胞腎
228	多脾症候群
229	タンジール病
230	単心室症
231	弾性線維性仮性黄色腫
232	短腸症候群
233	胆道閉鎖症
234	遅発性内リンパ水腫
235	チャージ症候群
236	中隔視神経形成異常症／ドモルシア症候群
237	中毒性表皮壊死症
238	腸管神経節細胞僅少症
239	TRPV4異常症
240	TSH分泌亢進症
241	TNF受容体関連周期性症候群
242	低ホスファターゼ症
243	天疱瘡
244	特発性拡張型心筋症
245	特発性間質性肺炎
246	特発性基底核石灰化症
247	特発性血栓症（遺伝性血栓性素因によるものに限る。）
248	特発性後天性全身性無汗症
249	特発性大腿骨頭壊死症
250	特発性多中心性キャッスルマン病
251	特発性門脈圧亢進症
252	特発性両側性感音難聴

253	突発性難聴
254	ドラベ症候群
255	中條・西村症候群
256	那須・ハコラ病
257	軟骨無形成症
258	難治頻回部分発作重積型急性脳炎
259	22q11.2欠失症候群
260	乳児発症STING 関連血管炎
261	乳幼児肝巨大血管腫
262	尿素サイクル異常症
263	ヌーナン症候群
264	ネイルパテラ症候群（爪膝蓋骨症候群）/LMX1B関連腎症
265	ネフロン癆
266	脳クレアチン欠乏症候群
267	脳髄黄色腫症
268	脳内鉄沈着神経変性症
269	脳表ヘモジデリン沈着症
270	膿疱性乾癬
271	嚢胞性線維症
272	パーキンソン病
273	バージャー病
274	肺静脈閉塞症／肺毛細血管腫症
275	肺動脈性肺高血圧症
276	肺胞蛋白症（自己免疫性又は先天性）
277	肺胞低換気症候群
278	ハッチンソン・ギルフォード症候群
279	バッド・キアリ症候群
280	ハンチントン病
281	汎発性特発性骨増殖症
282	PCDH19関連症候群
283	PURA関連神経発達異常症
284	非ケトosis型高グリシニン血症
285	肥厚性皮膚骨膜炎
286	非シストロフィー性ミオトニー症候群
287	皮質下梗塞と白質脳症を伴う常染色体優性脳動脈症
288	肥大型心筋症
289	左肺動脈右肺動脈起始症
290	ビタミンD依存性くる病／骨軟化症
291	ビタミンD抵抗性くる病／骨軟化症
292	ピッカースタッフ脳幹脳炎
293	非典型溶血性尿毒症症候群
294	非特異性多発性小腸潰瘍症
295	皮膚筋炎／多発性筋炎
296	びまん性汎細気管支炎
297	肥満低換気症候群
298	表皮水疱症
299	ヒルシュブルング病（全結腸型又は小腸型）
300	VATER症候群
301	ファイファー症候群
302	ファロー四徴症
303	ファンコニ貧血
304	封入体筋炎
305	フェニルケトン尿症
306	フォンタン術後症候群
307	複合カルボキシラーゼ欠損症
308	副甲状腺機能低下症
309	副腎白質ジストロフィー
310	副腎皮質刺激ホルモン不応症
311	ブラウ症候群
312	ブラダー・ウィリ症候群
313	プリオン病
314	プロピオン酸血症
315	PRL分泌亢進症（高プロラクチン血症）

316	閉塞性細気管支炎
317	β -ケトチオラーゼ欠損症
318	バーチェット病
319	ベスレムミオパチー
320	ヘパリン起因性血小板減少症
321	ヘモクロマトーシス
322	ペリー病
323	ペルーシド角膜辺縁変性症
324	ペルオキシソーム病（副腎白質ジストロフィーを除く。）
325	片側巨脳症
326	片側痙攣・片麻痺・てんかん症候群
327	芳香族L-アミノ酸脱炭酸酵素欠損症
328	発作性夜間ヘモグロビン尿症
329	ホモシステニン尿症
330	ポルフィリン症
331	マリネスコ・シェーグレン症候群
332	マルファン症候群／ロイス・ディーツ症候群
333	慢性炎症性脱髄性多発神経炎／多発性運動ニューロパチー
334	慢性血栓性肺高血圧症
335	慢性再発性多発性骨髄炎
336	慢性肝炎
337	慢性特発性偽性腸閉塞症
338	ミオクロニー欠伸てんかん
339	ミオクロニー脱力発作を伴うてんかん
340	ミトコンドリア病
341	無虹彩症
342	無脾症候群
343	無 β リボタンパク血症
344	メーブルシロップ尿症
345	メチルグルタコン酸尿症
346	メチルマロン酸血症
347	メビウス症候群
348	免疫性血小板減少症
349	メンクス病
350	網膜色素変性症
351	もやもや病
352	モワット・ウィルソン症候群
353	薬剤性過敏症症候群
354	ヤング・シンブソン症候群
355	優性遺伝形式をとる遺伝性難聴
356	遊走性焦点発作を伴う乳児てんかん
357	4p欠失症候群
358	ライソゾーム病
359	ラスムッセン脳炎
360	ランゲルハンス細胞組織球症
361	ランドウ・クレフナー症候群
362	リジン尿性蛋白不耐症
363	両側性小耳症・外耳道閉鎖症
364	両大血管右室起始症
365	リンパ管腫症／ゴーハム病
366	リンパ脈管筋腫症
367	類天疱瘡（後天性表皮水疱症を含む。）
368	ルビンシュタイン・ティビ症候群
369	レーベル遺伝性視神経症
370	レシチンコレステロールアシルトランスフェラーゼ欠損症
371	劣性遺伝形式をとる遺伝性難聴
372	レット症候群
373	レノックス・ガストー症候群
374	ロウ症候群
375	ロスムンド・トムソン症候群
376	肋骨異常を伴う先天性側弯症

福祉避難所協定締結先

特別支援学校			
施設名	住 所	電話番号	FAX番号
埼玉県立特別支援学校塙保己一学園	笠幡85-1	(231) 2121	(239) 1015
埼玉県立川越特別支援学校	古谷上2690-1	(235) 0616	(230) 1006
高齢者施設			
やまぶき荘	笠幡3590-2	(231) 1551	(231) 1605
真寿園	安比奈新田292-1	(234) 8838	(234) 8839
陽光園	砂新田454	(244) 3678	(244) 3989
川越キングス・ガーデン	天沼新田247-2	(232) 5155	(232) 5157
すみれの里・川越	古谷本郷1487-1	(230) 1333	(230) 1335
ぽぷらの樹	牛子708-1	(248) 8350	(248) 8355
みなみかぜ（特別養護老人ホーム）	吉田204-2	(234) 1200	(234) 0811
アイリス	府川243-2	(227) 5088	(227) 5089
蔵の町・川越	末広町1-2-1	(227) 0031	(227) 0032
八瀬の里	増形164	(247) 7311	(247) 7312
小江戸の庭	小仙波823-1	(227) 5661	(227) 5681
はつかりの里	石原町2-68-5	(225) 7055	(225) 7056
みなみかぜ・燦	吉田203-3	(234) 1200	(234) 0811
アイリス式番館	山田1526-1	(227) 5088	(227) 5089
みどりのまち親愛	中台南2-15-10	(246) 5611	(246) 5615
花の人の家	今福1641	(245) 1415	(241) 1283
主の園	下小坂612	(231) 5551	(231) 5552
やすらーじゅ瑞穂	渋井219	(230) 2100	(230) 2101
みなみかぜ（ケアハウス）	吉田204-2	(234) 1200	(234) 0811
障害者施設			
初雁の家	下広谷549-1	(232) 6363	(232) 6367
ハートポートセンターともいき	笠幡1646-17	(231) 1422	(234) 7288
みなのと	笠幡1410	(233) 2940	(234) 2940
親愛南の里	下赤坂1847	(238) 2661	(238) 2651
川越親愛センター	中台南2-17-15	(246) 5262	(246) 5261
にじの家	古谷本郷992	(236) 0666	(236) 0665
ゆめの園アクト初雁多機能型事業所	松郷705-1	(298) 7170	(298) 7180
障害児入所施設			
カルガモの家	鴨田1930-1	(229) 5811	(229) 5812